

☆ 入居までの流れ ☆

1・相談・入居申込み

※必要書類を確認の上、基本的には直接ご持参して下さい。但し理由によりご持参出来ない場合は郵送などでも構いません。

2・入居一次判定基準評価

※入居判定基準とは公正厳格に入居に対する緊急性、必要性を判定するものです。

※ご本人、又はご家族様などより聞き取りした内容でランクを判定いたします。

※ランクはAランク～Eランクで入居の必要性、緊急性が高い方からA⇒B⇒C・・・となります。

※聞き取りのみで判定を行なう場合と申し込み後に直接ご本人に面談にお伺いする場合がございます。

3・入居検討委員会

※ 申し込み頂いた書類、聞き取りさせて頂いた内容と一次判定基準評価を基に当苑にて入居可能か判定を行なう会議です。

※ この会議にて入居可能と判定されて入居待機となります。

※入居受け入れが困難と判断されるケースとして、暴力行為などで他者に危害を及ぼす方。

※常時の医療的観察や医療行為等が必要な方。（当苑は看護師3名を配置しておりますが、夜間帯は看護師不在となる為）

※ その他、共同生活に危険を及ぼす方。

※入居待機は申し込みの順番では有りません。一次判定と入居判定委員会において、入居に対して緊急性や必要性が高い方が優先されます。

※ 裏 面 有 り

特別養護老人ホーム コスモス苑入居ご案内

入居対象者

- ◎ 介護保険の要介護認定を受けられており、認定が要介護3以上または特例として要介護1~2に認定されている方。
- おおむね65歳以上の方（65歳未満の方はご相談下さい）
- 心身に支障があり、常時介護・見守りなどが必要で在宅での介護が困難な方。
- 病状が安定しており、継続した特殊な医療行為を必要としない方（詳しくはお問い合わせ下さい）。

入居申し込みに必要な書類

- ① 入居申込み書
- ② 診療情報提供書（かかりつけの医療機関へ依頼して下さい。書式は問いません）
- ③ 介護保険被保険者証、負担割合証コピー
- ④ 介護保険負担限度額認定証コピー（お持ちになられている方のみ）
- ⑤ 介護保険要介護認定調査票のコピー（各市町村役所又は区役所の保健福祉課に写しを請求して下さい）
- ⑥ フェイスシート（入居希望者様の基本情報。居宅ケアマネ、病院MSW等にご依頼下さい）
- ⑦ 介護保険料納入通知書のコピー（介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は必要ありません）
- ⑧ 直近3ヶ月の介護サービス利用票、及び別表のコピー（在宅で介護保険サービスを利用されている方）
- ⑨ 直近のケアプラン票（介護保険のサービスを利用されている方）

- ※ 入居申込み書の記入につきましてはできる限り項目に漏れのないように記入お願い致します。
- ※ 記入に際しましてご不明な点などはご遠慮なくご連絡ください。
- ※ 判断に迷う様な内容につきましては頻度の多い内容を記入してください。
- ※ 入居申込みをされる方は上記の書類を一式ご用意して頂き、お手数ですが当苑までご持参頂くかご郵送頂く様お願い申し上げます。

- ※ 入居申込み後に要介護度や待機場所や家族状況など変更があった場合にはご連絡下さい。

お問い合わせ

〒 062-0054 札幌市豊平区月寒東4条10丁目8番30号
社会福祉法人 彩世会 特別養護老人ホーム コスモス苑
担 当 : 生活相談員 新井 元規・小原 直・西村 美穂
TEL : 011-859-3311 FAX : 011-859-3322
相談室直通 : 080-5831-5546 (新井)
: 080-5837-6446 (小原)
: 080-9583-1900 (西村)